

公益社団法人 日本産婦人科学会
理事長 藤井知行 様

一般社団法人 日本禁煙学会
理事長 作田 学

日本産婦人科学会「産婦人科外来診療ガイドライン」における喫煙に関する 記述についての要望

喫煙の害については、広く認識されるようになってきました。貴学会におかれましては、24 学会禁煙推進学術ネットワークに参加され、また、学会として禁煙宣言をされておられますことは高く評価しております。

産婦人科領域における喫煙の害は、妊娠中の喫煙に関しては広く認識されております。しかし、その他にも喫煙による月経異常、子宮頸がんのリスクの増加、及び経口避妊薬（OC）使用時の血栓症の増加などが、見られます。

貴学会の上記のガイドラインにおいては、OC 服用の慎重投与と禁忌の表が掲載されております。喫煙の項の禁忌では、35 歳以上 1 日 15 本以上、慎重投与では喫煙者（禁忌対象者以外）と記載されております。喫煙が 15 本以上での危険が最もあったとの文献が引用されていますが、15 本以下であれば、安全という根拠も乏しく、患者の受け止め方を考慮すれば、ガイドラインとして OC 服用時には禁煙することをはっきり表現することが必要と思われる。

また指導の箇所にも、まず節煙を指導するとの記載が見られます。2006 年から、禁煙治療が保険適用になっており、以前に比べて禁煙は格段にしやすくなっています。まず禁煙治療を勧めるべきであり、禁煙は難しそうだから節煙で、という考え方はもはや通用しないと思われる。

子宮頸がんの箇所にも予防に関する記載は見られません。喫煙によって、免疫力が下がり、ヒトパピローマウイルスに感染しやすく、感染が持続することが知られておりますから、子宮頸がんに関しては治療だけでなく、予防の観点からの注意を広く喚起する必要があると思われる。

日本に於ける喫煙率は徐々に低下しておりますが、いまだに若い女性の喫煙率は高く、妊娠中の喫煙や喫煙中に不妊治療を受ける例なども見られます。産婦人科医の多くが、禁煙に関心を持たれることが、女性の喫煙率低下に大きな影響を及ぼすものと思われる。女性の健康を守ることから、是非上記の点についてのご配慮をお願い申し上げます。